

平成 31 年度

施政及び予算編成方針

～持続可能な伊賀市づくりにまい進します～

2月26日(火)、平成31年度第1回伊賀市議会定例会の開会にあたり、岡本市長が施政及び予算編成方針を述べました。その主な内容は次のとおりです。

全文は、市ホームページに掲載しています。



伊賀市の財政状況と予算編成方針



伊賀市が、誕生して15年目を迎えています。

合併時には10万人都市と言っていました。平成27年の国勢調査では9万600人にまで人口が減少しています。我が国の人口減少は平成20年から始まっていますが、市では平成10年から始まっており、誰もが経験したことのない人口減少社会に突入しています。

好景気時に設置した公共インフラの老朽化による維持管理や更新、高齢者福祉にかかる費用の増加など、市の財政を取り巻く状況には厳しいものがあります。

この状況に対応するため、「伊賀

市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を平成30年3月に改定し、子育て環境の充実、地域医療や福祉の充実、新しい産業用地の確保などの取り組みを進め、人口減少に歯止めをかける施策を進めています。また、平成29年6月には、「第2次伊賀市総合計画第2次再生計画」を策定し、「ガバナンスの確立」「市政再生の深化・進展」そして「誇れる伊賀市、選ばれる伊賀市」の3つをテーマに、持続可能な伊賀市づくりを進めることとしました。

持続可能な自治体であり続けるためには、行政による取り組みだけでなく、私たち市民、団体、企業、地域などの多様な主体が、社会情勢を理解し、当事者意識を持って目標を共有し協働する「ガバナンスの確立」が不可欠です。

皆さんの理解と協力を得ながら、さまざまな課題の解決に取り組むため、平成31年度予算を「伊賀流・元氣・にぎわいづくり」予算」としました。中長期を見通した持続可能なまちづくりのため、早急に取り組む必要がある事業として、5つの「まったなし」に取り組めます。

まったなし①

「にぎわいの創出」

市役所機能の移転で、職員や市民の皆さんを中心に利用していた旧市役所南庁舎は、空き家となっており、空き家の状態が続けば、地価の下落が市街地だけでなく、周辺地域でも始まり、市の全域に及ぶことが予想されることから、早急な賑わいづくりが必要です。

▼空白期間を少しでも短くするため、旧市役所南庁舎を交流型図書館や忍者体験施設、カフェなどを備えた施設としてリノベーション（保存・活用）するプランを早急に進めなければなりません。

▼成瀬平馬家長屋門の改修やポケットパークの整備、道路美装化などによる住環境の整備などを通じて、賑わい創出とまちなか活性化に向けた取り組みを進めます。

▼市内では、市街地を中心に空き家が増えています。各地に点在する古民家を、客室や飲食店、店舗としてリノベーションし、文化や歴史を実感できる複合施設



宿泊施設として、NIPPON Aモデルによる再生事業に取り組み、「城下町ホテル」の計画推進

や基幹施設となる栄楽館の改修整備、空き家の有効活用などを進めます。

まったなし②

「災害対策の充実」

南海トラフや活断層による大地震の発生や大規模な風水害への備えが必要です。

▼新しい市役所を災害対策機能の拠点として、市民の皆さんや自主防災組織、消防団、関係機関などが連携した地域の防災体制の強化や防災基盤の整備を図ります。

▼新たに土砂災害警戒区域の指定が見込まれる地域の土砂災害ハザードマップを作成するとともに、新たな浸水想定区域などの指定に伴い、指定避難所の見直しなどを進めます。

まったなし③

「少子高齢化への対応」

持続的な成長にとって最大の課題は少子高齢化であり、持続可能な伊賀市づくりのために、その対応が急務となっています。

▼4月から新たに保健師2人を母子保健コーディネーターとして配置

し、妊娠前から出産、育児期にわたる切れ目のない支援体制を強化します。

▼発達に課題を抱える児童の早期発見と早期療育のさらなる推進のため、民設民営による児童発達支援センターの設置に取り組みます。

▼私立みどり第二保育園園舎の改築事業への補助や結婚サポート事業など、将来を担う子どもたちや、その家族を応援するため、子育て支援基金を活用し、少子化対策関連事業を展開します。

▼地域福祉や労働者福祉の向上をめざす拠点として、旧消防本部跡地に仮伊賀市総合福祉会館の整備を進めます。

まったなし④

「未来を担うこどもの育成」

「伊賀」への愛着と誇りを持ちながら、異なる言語・文化・伝統などに触れ、成長しながら未来を創造する力をつけていく教育が子どもたちには必要です。

▼中学生を対象とした実用英語技能検定にかかる費用を助成する制度を設けます。

▼上野西小学校と新居小学校の屋内運動場の改修、小学校給食センターの整備などを進めます。

▼学校施設の「長寿命化計画」を策定します。

まったなし⑤

「活力あるまちづくりへの次世代育成」

伊賀市には他にはない、文化・歴史的な遺産、米や牛、酒、焼き物など、多くの宝があります。しかし、市内各地域や各産業で、高齢化や過疎化、後継者不足などにより持続性や活力が低下しつつあります。

そのため、活力あるコミュニティづくりや各産業の活性化をめざし、地域の特色を生かしたまちづくり活動や市の魅力を生かした産業活動などの促進につながる事業を展開する必要があります。

▼「IGA BITO（伊賀びと）」の育成と発掘のため、伊賀市若者会議の活動に取り組みとともに、実際に地域に根付くための支援を行います。

▼「伊賀ブランド」の事業者間連携などを進めるとともに、伊賀牛の増頭に向けた取り組みを行います。伊賀市食肉センターを閉鎖しましたが、伊賀牛振興のため、枝肉保管のための共同利用冷蔵庫の設置・運営などを行います。

▼住民自治協議会が地域まちづくり計画に沿って、地域づくりを進めるため、「キラッと輝け！地域応援補助金」を創設します。

【各分野別計画】

健康・福祉

健康づくり

▼生活習慣病予防・改善の事業に加え、糖尿病性腎症重症化予防事業を本格化し、国民健康保険被保険者の健康増進を図ることで、医療費の削減につなげます。

▼「伊賀市自殺対策行動計画」に基づき、周囲の人の心の不調に気づき、必要に応じて専門家につなぐなどの役割を担うゲートキーパー養成講座を開催するなど自殺予防対策を推進します。

市民病院

▼二次救急医療体制の充実や、地域医療支援病院として地域の病院



や開業医等との連携などに取り組み、市民が安心できる医療の提供に努めます。

▼経営面では、平成18年度から赤字決算が続いてきましたが、平成30年度は13年ぶりに黒字に転換し純利益を計上できる見込みとなりました。2020年度には基準外繰入金を受け入れをなくす目標の達成に向けて取り組みます。

地域医療

▼「伊賀市地域医療戦略2025」に基づき、在宅医療や地域包括ケアシステムにかかる体制整備、つくりを引き続き進めていきます。

障がい者支援

▼平成31年度から重度の障がい者（児）を対象とする、移動に関する利用料助成事業に伊賀鉄道利用料金の助成を追加することで、移動手段の拡大を行います。

▼障がい者相談支援センターは、市内の相談機関の役割を明確にし、持続可能な障がい者相談支援体制を構築します。

▼「第4次障がい者福祉計画」の策定に向け、市民アンケート調査の実施や現状分析、課題の抽出などを行います。

高齢者支援

▼徘徊高齢者家族支援サービス事業

の利用者をさらに拡大するため、サービスを申請する家族の居住地要件を緩和し、市外に居住する家族であっても利用できるように改めます。

生活・環境

川上ダム建設

▼昨年9月に本体の起工式が開催され、今年9月からは本体打設の予定です。

事故・犯罪防止

▼3月から新庁舎周辺で円形交差点であるラウンドアバウトを三重県が試験的に行っています。交通安全対策として有効であると立証されれば、市として本格導入を検討します。



一般廃棄物

▼さくらリサイクルセンターでのごみ燃料製造終了後から将来の広域化処理までの間、さくらリサイクルセンターを中継施設として民間処理委託を行います。現在、工事の準備を進めており8月には新しいごみ処理に移行します。

▼汚泥再生処理センターは、来年3月の完成に向けて工事を進めています。



上下水道

▼水道事業は、老朽管路など水道施設の更新や経営効率化への取り組みを進めるとともに、2020年度から12年間にわたる次期整備計画を策定し、事業採択に取り組みます。



観光

産業・交流

▼下水道事業は、将来にわたって安定した経営ができる適正な使用料のあり方を探るため、審議会を設置し、検討を進めます。

▼公共下水道の事業化は、住民自治協議会をはじめ自治会や市民の皆さんとの意思疎通を図りながら、早期の事業化につなげます。

▼インバウンドの獲得に向けた取り組みを強化するため、観光のマーケティングで商品開発などを一体的に進める組織のDMOや「忍びの里伊賀甲賀忍者協議会」、「日本忍者協議会」などと連携し、「忍者市」である伊賀市ならではのイ

ンターネットメディアの積極的な活用やターゲットを絞った効果的な情報発信を行います。

▼「伊賀上野NINJAフェスタ」を4月27日から5月6日まで開催を予定しています。まちかど忍者道場へ新しい体験メニューを設けるなど上野公園からまちなかへの観光客の流れをつくります。

▼着地型観光事業「伊賀ぶらり体験博覧会 いがぶら」を進化させ、子ども向けのプログラムの作成や体験メニューの通年化などに取り組みます。

農業

▼地域農業の将来に関する人と農地の問題について、集落で話し合い、集落の担い手と農地の利用方法を定めた「人・農地プラン」の作成に取り組み集落を増やします。

▼多面的機能支払交付金事業として、市内で107組織が活動を行っている。農村環境のさらなる向上をめざし、取り組み組織数の拡大を行います。

森林保全・林業

▼森林の適正管理を目的に、今後、災害に強い森林づくり、木材利用の推進などに取り組みます。

▼「コミュニティ林業」について、今後の地域の取り組みを具体化するため、林業再生プランの策定を

進めているところで、それぞれの地域の現状にあった事業形態の検討とモデル地域となる組織の設立をめざします。

雇用・就業

▼新卒・既卒学生の就職につながるよう、合同就職セミナーを開催するとともに事後フォロー体制を整えます。



▼三重大学などと連携して、学生を伊賀に招き、企業の実力を現場で紹介し、生活の場としての伊賀の魅力伝える産業プロモーション事業に取り組みます。

商工業

▼起業創出・事業継承では、従来の

補助メニューを市内全域に広げ、空き家・空き店舗を活用した新事業の創出や店舗改修など事業承継の取り組みを支援します。

生活基盤

都市政策

▼策定から10年となる伊賀市都市マスタープランの成果や課題の整理を行い、次の将来的なまちづくりの方向性を決定する今後10年の新たな計画の策定に着手します。

道路

▼三重県が事業を進めている国道368号の4車線化、県道信楽上野線の服部橋の架け替え、服部橋新都市線については、引き続き、早期の事業完了を要望します。

▼市道佐那具干歳線、市道西明寺緑ヶ丘線、市道依那古友生線は早期の事業完成に向けて引き続き事業を進めます。

▼市道水越野線他4路線については、防災安全交付金事業を活用し舗装修繕工事を行います。

▼平成30年度に橋梁長寿命化修繕計画を見直しましたので、計画に基づき順次修繕を行っています。

▼通行止めとなっている山神橋は、周辺の近接した橋梁と集約し、新橋を架ける計画です。



公共交通

▼忍者市宣言2周年となる2月22日から、「忍者の里・伊賀」の発信と伊賀鉄道の活性化をめざし、株式会社伊賀鉄道と協議の上、上野市駅、伊賀鉄道伊賀線のそれぞれに「忍者市駅」、「伊賀鉄道忍者線」という愛称を付けました。市外からの来訪者をはじめ、市民も含めた利用促進効果を期待しているところです。

▼「鉄道事業再構築実施計画」に基づき、伊賀鉄道全線の運行管理を担う忍者市（上野市）駅の駅舎耐震工事を実施します。

▼JR西日本と各種施策の実現に向けた協議を深め、ICカード導入などの利便性向上やイベント列車など、利用者を増やす取り組みを

進めます。

▼バス交通では、「伊賀市地域公共交通網形成計画」が、2020年度に終了となることから、新たな計画策定に向けた検証を開始します。また、利用者の減少が著しいバス路線について、協議を行いながら、路線存続の必要性も含めて、運行のあり方を検討します。

教育・人権

人権尊重・非核平和

▼「障害者差別解消法」、「ヘイトスピーチ解消法」「部落差別解消推進法」が施行され2年以上が経過しましたが、市内児童・生徒による障がい者差別につながる発言、外国人に対する差別、インターネット上での新たな形の部落差別を助長する事象が続いています。「他人事ではなく自らが解決しなければならぬ問題」であることを、丁寧に伝えていくなど一層の取り組みを進めます。

▼「伊賀市非核平和都市宣言」の趣旨に基づき、広島への被爆に耐えて現在も生き続ける「被爆2世アオギリ」を植樹し、再び戦争の悲劇を繰り返さないという決意を多くの市民や関係者と確認します。

▼すべての市民が安心安全に心豊かに自分らしく生きることができるよう、人権文化が豊かな社会の構築に向

け、多様な主体と連携・協働し、人権の先進地としてのこれまでの人権啓発、教育の取り組みをさらに進めます。

生涯学習

▼生涯学習センターなどを情報発信拠点と位置づけ、学習や交流の場として、幅広い活用を促せるよう生涯学習活動の推進を図ります。

▼上野図書館では、市民にとって利用しやすい、交流型図書館をめざす中で、今年4月から学芸員資格を有する司書職員を1人配置し、所蔵する忍者や芭蕉、郷土の歴史資料、古文献など、伊賀市ならではのコレクションについての情報提供や企画展示を行います。また、市民の学びがより深まるための事業や市内小中学校と連携し読書支援を行います。

文化・地域づくり

多文化共生

▼市内在住の外国人住民の割合は全体の5.78%を占めています。異文化の紹介や外国人との交流の機会を通して、多文化共生社会をめざし、国際理解や多様な文化への理解が深まる取り組みを進めます。

▼出入国管理及び難民認定法の改正に伴い、今後さらなる外国人の増加や様々な場面における状況の

変化が予想されますが、適切な対応に努めます。

文化・芸術

▼文化振興の基本的な考え方や施策の方向性を明らかにするため、文化振興ビジョンの最終案をまとめます。

▼芭蕉翁顕彰の重要施設である史跡芭蕉翁生家は、芭蕉翁生家保存改修検討委員会と協議をしながら改修設計を行います。

▼芭蕉翁記念館は、市民や来訪者に親しみやすい記念館運営に努めるとともに、国際的発信力を高めるため、俳句関連団体なども協力しながら俳句ユネスコ無形文化遺産登録に向けた取り組みを進めます。





歴史・文化遺産

▼国指定重要文化財建造物「猪田神社本殿」の修理事業や三重県指定文化財建造物「春日神社拝殿」の解体修理事業、ユネスコ無形文化遺産に登録された「上野天神祭のダンジリ行事」の楼車修理事業などを行います。

▼国史跡伊賀国庁跡は整備に向けて実施設計を行います。

スポーツ

▼三重とこわか国体の開催まで2年半余りとなりました。市では2021年9月25日～10月4日の間で、サッカー女子、ハンドボール少年女子、軟式野球成年男子、

剣道、フレー射撃の5種目の正式種目が開催されます。

国体開催の機運をより高め、皆さんに我が事として関わっていただけるよう、デモンストレーションスポーツ普及隊や市民ボランティアアスタツフの募集、「とこわかダンス」の市内園児への普及などを開始します。

▼フレー射撃の会場である三重県上野射撃場を三重県の補助を受けて整備します。

▼老朽化が著しく他施設でも代替可能な上野運動公園プールを解体し、ウォーミングアップ会場として利用できる人工芝の多目的広場の整備を計画しています。

▼国体開催に向けた準備を進めるため、4月1日から国体推進課内に事業推進係と競技運営係を設置し、事務局体制を強化します。

▼青山高原つつじフットボールマラソン、伊賀市民スポーツフェスティバル、伊賀上野シテイマラソンなどを実施するほか、社会体育活動、青少年スポーツ活動に取り組み、健康で明るいまちづくりをめざします。

▼伊賀市民多目的広場用地を健康増進施設として、民間活用します。

▼今季から日本女子サッカーリーグ1部に復帰する市民クラブである「伊賀FCノア」を応援・支援し、市民の一体感の形成を図ります。



移住・交流

▼今年1月に㈱宝島社より発行された「田舎暮らしの本」の中で、伊賀市が「住みたい田舎ベストランキング」東海エリア部門で5位、三重県内では1位、人口10万人未満の自治体部門で全国46位に選ばれました。これは、移住施策の実績や、子育て世代への支援などが評価された結果と聞いており、今後も、移住者の増加に向けた取り組みを進めていきます。

計画の推進

新市建設計画

▼昨年の法律改正により合併特例債の発行可能期間がさらに5年間延長することが可能となりました。

市役所新庁舎

▼市民の皆さんから親しまれる庁舎となるよう、2月3日には開庁記念のロビーコンサートや三重県と共催で、ミエゾウの化石などを展示しました。今後も新たな展示などを計画したいと考えています。

施設の複合化

▼青山支所周辺施設の複合化については、伊賀市公共施設最適化計画の第1期実行計画に基づき、持続可能な公共サービスの実現に向け、青山支所および周辺施設の分散している機能複合化と現支所等跡地整備を4年間で実施します。

持続可能な伊賀市づくりに市民の皆さんとともに勇気と覚悟を持って、誇れる伊賀市を築いていきたいと考えています。ご理解と主体的な取り組みをお願いします。

【問い合わせ】秘書課

☎ 22・96000 FAX 24・79000